

記号の見方: 日 日時・期間 場 会場 対 対象 ¥ 費用 定 定員 申 申込方法 縮 縮切 問 問合せ



実現しよう! 災害に強いまちづくり 地域コミュニティは安心・安全を築くカギ

災害に強いまちづくりのためには、ハード面と地域社会におけるつながりや協力などのソフト面の両方が大切です。能登半島地震では、近隣住民との顔の見える良い人間関係が築かれていたため、地域や身近にいる人どうしが助け合い避難所の運営や高齢者の方々への手助けができたと報告されています。日頃から地域の行事や防災訓練などに参加し、お互いに顔の見える関係づくりを心がけましょう。



ふだんからの 地域のつながりが大切です

阪神・淡路大震災で、家の下敷きになった人々の**98%**を助け出したのは、家族や近所の人たちでした。
大規模災害時の救助や避難などには、ふだんの近所づきあいが力を発揮します。
また、高齢者や障がいのある方など災害に弱い方々の立場に立った心配りが大切になります。



個別避難計画(支援プラン)の作成を進めています!

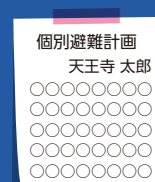
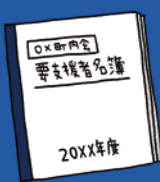
近年多発している災害では、多くの高齢者や障がいのある方が犠牲になっていることから、令和3年の災害対策基本法の改正により、個別避難計画を概ね5年で作成することが市町村の努力義務となりました。天王寺区では、地域の方々と連携しながら、災害が起こった時に一人でも多くの命を救うため、個別避難計画(避難行動要支援者「支援プラン」)の作成に取り組んでいます。

●個別避難計画とは?

災害発生時にひとりでは安全な場所に避難することが困難な方を対象に、その方の避難場所や避難の支援(安否確認等)を行う地域の支援者、配慮が必要なことなどを記載した計画です。

●個別避難計画による対応イメージ

「日頃から気にかける」▶「災害発生」▶「自身や家族の安全確保」▶「個別避難計画により安否確認」▶「個別避難計画により必要に応じて緊急連絡先へ連絡、介護事業所へ連絡するなどして引き継ぐ」



※個別避難計画は地域の助け合いを基本としているため、災害時の安全を保障するものではありません。
また、地域の方が何らかの責任を負うものではありません。

お知らせ・今月の各種無料相談会

介護保険利用者負担限度額 認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7/31(水)です。更新希望の方は6/28(金)までに申請してください。なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問 保健福祉課(介護保険)
☎ 06-6774-9859

後期高齢者医療保険料決定通知書 に記載の保険料年額や 月額等の主な内容を 点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。
ご希望の方は、区役所後期高齢者医療制度業務担当に電話または窓口でお申し込みください。
申込時にお聞きする事項/住所・氏名・生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。
なお、転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問 窓口サービス課(保険年金)
☎ 06-6774-9956

区役所で教科書を展示します

保護者や市民の方に教科書や教科学習に対する理解を深めていただくため、小・中学校の教科書を区役所で展示します。

日 6/14(金)～7/12(金)
場 区役所1階 区民情報コーナー
展示内容/令和7年度の小・中学校使用教科書
問 市民協働課(教育文化)
☎ 06-6774-9743

源泉徴収義務者の方へ 「定額減税特設サイト」のご案内

令和6年6月からの定額減税の実施に伴い、制度の周知・広報のため、国税庁ホームページに「定額減税特設サイト」を開設しています。このサイトでは源泉徴収義務者の方に向け、制度の概要、パンフレット・Q&Aや定額減税事務に関する動画など各種情報を掲載しています。

また、令和6年7月末日までの間、国税庁に「定額減税コールセンター」を設置していますので、一般相談が必要な源泉徴収義務者の方はご利用ください。

※専用ダイヤル
☎ 0570-02-4562(全国一律料金)
9:00～17:00(土・日・祝日除く)



詳しくはこちら

簡単! 便利! 国税の キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、以下の非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

- ①スマホアプリ納付
- ②ダイレクト納付(e-Taxの利用)
- ③振替納税(口座振替)
- ④インターネットバンキング
- ⑤クレジットカード納付



詳細は、国税庁ホームページをご覧ください

問 天王寺税務署
(堂ヶ芝2-11-25)
☎ 06-6772-1281

来署による相談は事前予約制です。

※国税相談専用ダイヤル
☎ 0570-00-5901(全国一律料金)
8:30～17:00(土・日・祝日除く)

区役所で行う無料相談会

※体調不良の方は来庁を控えてください。

対 市内在住の方

相談時間/1組30分以内(相談後の記録作成、入れ替わりの時間等も含む)

弁護士による法律相談

要予約 先着順 無料

日 ①6/20(木)、②6/28(金)、③7/2(火)、④7/10(水) 13:00～17:00

定 各8組

申 ①6/13(木)、②6/21(金)、③6/25(火)、④7/3(水) 12:00～

予約専用電話/050-1808-6070

AI電話で24時間受付

締 各日前日17:00

※同じ内容での繰り返しの相談はお控えください。

その他の専門相談

無料

日 社会保険労務士相談: 6/10(月)

不動産相談(不動産協会): 6/6(木)、7/4(木)

不動産相談(宅建協会): 6/11(火)、18(火)

税理士相談: 6/19(水)

司法書士相談: 6/25(火)

行政書士相談: 6/26(水)

いずれも13:00～16:00

受付は12:50～15:30(区役所1階)

※予約は不要ですが、受付開始時の来場者で相談順を抽選し、以降先着順

問 事業戦略室(広聴広報)

☎ 06-6774-9683

広告募集中

詳しくは、天王寺区ホームページをご覧ください。
<https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/>

